

鳥教給第680号  
令和5年5月2日

鳥栖市立学校在籍児童生徒の保護者様

鳥栖市学校給食課長

学校給食費に係る保護者負担額について(お知らせ)

平素から、学校給食の運営につきましては、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年12月に学校給食費の改定についてお知らせしておりましたが、令和5年度につきましては、国の交付金を活用して、児童生徒に係る1食あたりの学校給食費(保護者負担額)を昨年度の水準に据え置くことといたしました。

また、令和5年度から、学校給食費の納付の月や納付期限(口座振替日)が変更となりますので、併せてご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

【詳しい内容につきましては裏面をご覧ください。】

鳥栖市教育員会事務局  
学校給食課  
電話 (0942) 85-8050

## 1 1食あたりの学校給食費および保護者負担額

区分	昨年度の保護者負担額 (改定前の額)	昨年12月の通知 (R5改定後の額)	本年度の保護者負担額
小学校	250円	265円	250円
中学校	300円	320円	300円

## 2 年間の学校給食費の額

### 【算定方法】

$$\text{年間の学校給食費の額} = \text{1食あたり単価} \times \text{年間給食実施予定日数}$$

(小学校:250円・中学校:300円)

※年間給食実施予定日数は学年等により異なりますが、標準的には190日前後です。

※昨年度までは、年間の学校給食費は定額でしたが、本年度から上記の算定方法によることとなりますので、年間給食実施予定日数によっては、昨年度より年間のご負担額が高くなる場合があります。

## 3 学校給食費の期別および納付期限(口座振替日)

納付月(期別)	納付期限(口座振替日)	納付月(期別)	納付期限(口座振替日)
5月(第1期)	令和5年 5月 31日	11月(第7期)	令和5年 11月 30日
6月(第2期)	令和5年 6月 30日	12月(第8期)	令和5年 12月 25日
7月(第3期)	令和5年 7月 31日	1月(第9期)	令和6年 1月 31日
8月(第4期)	令和5年 8月 31日	2月(第10期)	令和6年 2月 29日
9月(第5期)	令和5年 10月 2日	3月(第11期)	令和6年 4月 1日
10月(第6期)	令和5年 10月 31日		

### ※各期の納付額について

- 年間の学校給食費を11期で割った金額(100円未満切り上げ、最終期(3月)は調整額)となります。学年等により、年間給食実施予定日数が異なるため、ご負担いただく金額も変わります。
- 本年度の年間の学校給食費及び各期の納付期限・納付額については、5月中旬頃に通知します。